

令和5年度 業務関係積算基準及び標準歩掛 新旧対照表

第II編 地質調査業務

3. 業務費の積算方法

地質調査業務費は、次式による。

$$\begin{aligned} \text{地質調査業務費} &= \text{一般調査業務費} + \text{解析等調査業務費} + \text{消費税相当額} \\ &= (\text{一般調査業務費} + \text{解析等調査業務費}) \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$$

(1) 一般調査業務費

$$\text{一般調査業務費} = (\text{直接調査費} + \text{間接調査費}) \times (1 + \text{諸経費率})$$

(2) 諸経費

一般調査業務費に係る諸経費は、次表により対象額(直接調査費+間接調査費)ごとに求めた諸経費率を、当該対象額に乗じた額とする。

諸経費率標準値

対象額	(%)		
	100万円以下	100万円を超えて3,000万円以下	3,000万円を超えるもの
諸経費率	59.9	算出式による	40.8

算出式

$$z = 285.3 \times P^{-0.113}$$

z : 諸経費率(%)

P : 対象額(円)

(注)1. 諸経費率は、小数第1位(小数第2位を四捨五入)とする。

(3) 解析等調査業務費

解析等調査業務費については、「第III編第1章 土木設計業務等積算基準」による。

4. 安全費

安全費とは、当該地質業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、次による。

なお、安全対策上必要となる経費とは、主に現場の一般交通に対する交通誘導員、交通処理、掲示板、保安柵および保安灯等や環境保全のための仮囲いに要する費用である。

1) 交通処理等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、次式による。

$$\text{安全費(千円)} = (\text{直接調査費(円)} - \text{直接経費(円)}) \times \text{安全費率(千円未満切捨て)}$$

(注)1. 安全費率は、次表を標準とする。ただし、地域が複数となる場合は、地域ごとの区間(距離)を重量とし、加重平均(小数第2位を四捨五入して第1位)とする。

2. 地域区分については、「第I編第1章 測量業務積算基準」を参考とする。

3. 調査箇所が複数の場合で、安全対策上必要となる経費の有無が混在する場合でも適用できる。

安全費率

	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	その他	(%)
	安全費率	—	10.0	9.5	4.5

2) 上記1)により難い場合は、現場状況に応じて別途計上する。

3. 業務費の積算方法

地質調査業務費は、次式による。

$$\begin{aligned} \text{地質調査業務費} &= \text{一般調査業務費} + \text{解析等調査業務費} + \text{消費税相当額} \\ &= (\text{一般調査業務費} + \text{解析等調査業務費}) \times (1 + \text{消費税率}) \end{aligned}$$

(1) 一般調査業務費

$$\text{一般調査業務費} = (\text{直接調査費} + \text{間接調査費}) \times (1 + \text{諸経費率})$$

(2) 諸経費

一般調査業務費に係る諸経費は、次表により対象額(直接調査費+間接調査費)ごとに求めた諸経費率を、当該対象額に乗じた額とする。

諸経費率標準値

対象額	(%)		
	100万円以下	100万円を超えて3,000万円以下	3,000万円を超えるもの
諸経費率	82.5	算出式による	60.6

算出式

$$z = 290.2 \times P^{-0.091}$$

z : 諸経費率(%)

P : 対象額(円)

(注)1. 諸経費率は、小数第1位(小数第2位を四捨五入)とする。

(3) 解析等調査業務費

解析等調査業務費については、「第III編第1章 土木設計業務等積算基準」による。

4. 安全費

安全費とは、当該地質業務を遂行するために安全対策上必要となる経費であり、次による。

なお、安全対策上必要となる経費とは、主に現場の一般交通に対する交通誘導員、交通処理、掲示板、保安柵および保安灯等や環境保全のための仮囲いに要する費用である。

1) 交通処理等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、且つ安全対策が必要となる場合を対象とし、次式による。

$$\text{安全費(千円)} = (\text{直接調査費(円)} - \text{直接経費(円)}) \times \text{安全費率(千円未満切捨て)}$$

(注)1. 安全費率は、次表を標準とする。ただし、地域が複数となる場合は、地域ごとの区間(距離)を重量とし、加重平均(小数第2位を四捨五入して第1位)とする。

2. 地域区分については、「第I編第1章 測量業務積算基準」を参考とする。

3. 調査箇所が複数の場合で、安全対策上必要となる経費の有無が混在する場合でも適用できる。

安全費率

	大市街地	市街地甲	市街地乙 都市近郊	その他	(%)
	安全費率	—	10.0	9.5	4.5

2) 上記1)により難い場合は、現場状況に応じて別途計上する。